

（その1）

令和 6 年分

（ 年 月 日開催分）

収 支 報 告 書

（ふりがな）

1 政治団体の名称

〒 570-0011

2 主たる事務所の所在地

3 代表者の氏名

4 会計責任者の氏名

せいじけつしゃこうしんじゅくそうほんぶ

政治結社輝心塾総本部

守口市金田町5丁目16-33

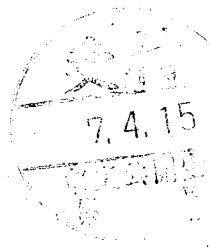
田中 康師

寺本 紀規

事務担当者の氏名

（電話）

（電話）



資金管理団体の指定の有無



有



無

公職の種類

（現・候）

（選挙区）

選挙区

資金管理団体の届
出をした者の氏名

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

会計 繰越 検算 転記

①

②

③

④

「□」内には、該当するものに「○」を記入すること。

政治団体の区分



政

党



政 党 の 支 部



政 治 資 金 団 体



政治資金規正法第18条の2

第1項の規定による政治団体



そ の 他 の 政 治 団 体



そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活動区域の区分



2以上の都道府県の区域等



同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分



政治資金規正法第19条の7第1項

第1号に係る国会議員関係政治団体



政治資金規正法第19条の7第1項

第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名

公職の種類

（現・候）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

団体コード					年分			届出年月日				解散年月日				告示用コード			

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	十億	百万	千	円
	3	2	5	0 0 0
(前年からの繰越額)		7	3	0 0 0
(本年の収入額)		2	5	2 0 0 0
支 出 総 額	十億	百万	千	円
	2	4	5	0 0 0
翌年への繰越額		8	0	0 0 0 0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億	百万	千	円
	2	5	2	0 0 0
員数(党費又は会費を納入した人の数)				6

(2) 寄 附

ア 寄附（イを除く。）の区分	金 額								備 考		
（ア） 個 人 か ら の 寄 附			十億			百万		千		円	
（う ち 特 定 寄 附）											
（イ） 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附											
（ウ） 政 治 団 体 か ら の 寄 附											
小 計（ア）＋（イ）＋（ウ）											
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）											
イ 政 党 匿 名 寄 附											
合 計（ア＋イ）											

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目		金 額										備 考
		十億	百万	千	円	本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出						
1 経 常 経 費												
(1) 人 件 費												
(2) 光 熱 水 費												
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費												
(4) 事 務 所 費												
小 計												
2 政 治 活 動 費						1	0	0	0	0	0	
(1) 組 織 活 動 費												
(2) 選 挙 関 係 費												
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 費						1	4	5	0	0	0	
(ア機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費)												
(イ宣 伝 事 業 費)						1	4	5	0	0	0	
(ウ政治資金パーティー開催事業費)												
(エそ の 他 の 事 業 費)												
(4) 調 査 研 究 費												
(5) 寄 附 ・ 交 付 金												
(6) そ の 他 の 経 費												
小 計						2	4	5	0	0	0	
合 計						2	4	5	0	0	0	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 組織活動費 (会合費)			
支 出 の 目 的	金 額								年 月 日	支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団体にあつては、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団 体にあつては、主たる事務 所の所在地)	備 考	
			十億		百万		千		円				
こ の 頁 の 小 計													
そ の 他 の 支 出						/	0	0	0	0	0	0	
合 計						/	0	0	0	0	0	0	

金額	金額
100	100
200	200
300	300
400	400
500	500
600	600
700	700
800	800
900	900
1000	1000
1100	1100
1200	1200
1300	1300
1400	1400
1500	1500
1600	1600
1700	1700
1800	1800
1900	1900
2000	2000
2100	2100
2200	2200
2300	2300
2400	2400
2500	2500
2600	2600
2700	2700
2800	2800
2900	2900
3000	3000
3100	3100
3200	3200
3300	3300
3400	3400
3500	3500
3600	3600
3700	3700
3800	3800
3900	3900
4000	4000
4100	4100
4200	4200
4300	4300
4400	4400
4500	4500
4600	4600
4700	4700
4800	4800
4900	4900
5000	5000
5100	5100
5200	5200
5300	5300
5400	5400
5500	5500
5600	5600
5700	5700
5800	5800
5900	5900
6000	6000
6100	6100
6200	6200
6300	6300
6400	6400
6500	6500
6600	6600
6700	6700
6800	6800
6900	6900
7000	7000
7100	7100
7200	7200
7300	7300
7400	7400
7500	7500
7600	7600
7700	7700
7800	7800
7900	7900
8000	8000
8100	8100
8200	8200
8300	8300
8400	8400
8500	8500
8600	8600
8700	8700
8800	8800
8900	8900
9000	9000
9100	9100
9200	9200
9300	9300
9400	9400
9500	9500
9600	9600
9700	9700
9800	9800
9900	9900
10000	10000

年 月 日

支出を受けた者の氏名
(団体にあつては、その名称)

支出を受けた者の住所（団
体にあつては、主たる事務
所の所在地）

備考

十億

! 百万

千

四

そ の 他 の 支 出

合 計

1	4	5	0	0	0
---	---	---	---	---	---

1	4	5	0	0	0
---	---	---	---	---	---

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 5 月 5 / 日

政治団体の名称 政治結社 輝心塾 総本部

会計責任者の氏名 寺本 紀規

解散の場合のみ下欄を記入すること

(代表者の氏名)

- (備考) 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。